

『ヴェニスの商人』の世間論
- - 世間論の視角から『ヴェニスの商人』を読む - -

田中 史郎¹⁾

はじめに

1. 「人肉裁判」とは
2. 『ヴェニスの商人』の資本論と『ヴェニスの商人』の世間論
3. 結びにかえて

はじめに

「『ヴェニスの商人』の世間論」と題していかにも唐突だが、本稿は、あの有名なシェイクスピア『ヴェニスの商人』を世間論²⁾の視角から解読しようというものである。

『ヴェニスの商人』といえば、そのストーリーくらいは多くの人知っていることだろう。子供向けの絵本にもなっているし、本格的な翻訳書もかなりある。ともあれ、これは戯曲であり、手元にある松岡和子訳の付録によれば、戦後日本だけをとっても上演回数は40回を超えている。これには高校や大学の演劇部、あるいは市民劇団の公演などが含まれていないので、それらを加えれば、毎年、日本のどこかで『ヴェニスの商人』が上演されているといっても過言ではないだろう。

また、時代は前後するが、日本人で初めてこれを上演したのは、どうやら川上音二郎一座³⁾らしい。川上は19世紀末に米国や欧州に赴き、各地で『ヴェニスの商人』を上演し、大評判を博したといわれる。百年以上も前のことである。

このように、16世紀に書かれた戯曲が、英国や欧米はもとより、遙か日本においても上演され続け、また読み継がれているわけである。

さて、『ヴェニスの商人』は、「箱選び」「人肉裁判」「指輪事件」あるいはそれに加えて「駆落ち事件」などのエピソードが絡み合って成立しているといつてもよいが、その見せ場はアントーニオ対シャイロックの法廷での対決とポーシャによる解決を描いた「人肉裁判」といえる。切りつめていえば、「人肉裁判」を主軸に、他のさまざまなストーリーが展開されているといつてもよからう。

このように『ヴェニスの商人』における「人肉裁判」の位置は明らかだが、後に述べる「世間論」の見地からもこのストーリーは最も重要なのである。ここに「世間」の問題を考えるヒントが含まれていると思われる。

ところで、本稿を執筆するにあたって一つの契機があった。それはタイトルからも想像できるように、かつて経済学者である岩井克人氏の『ヴェニスの商人の資本論』⁴⁾を読んだときに衝撃を受けたことがある。経済学というメスの切れ味を実感したわけだ。本稿を執筆するにあたって、参考文献にあるようなシェイクスピア関連の書物や論文を渉猟したが、この感じは変わらない。

しかし、そのときから僅かばかりの違和も感じていた。それを端的にいえば、『ヴェニスの商人』はどうして斯くも長く、広く、日本人にも受容されるのだろうかということである。その後、「世間論」に出会いこの問題を考え直してみると、これまでの違和感にはそれなりの根拠のあることが自覚されてきた。むろん、『ヴェニスの商人』は「世間論」そのものではないが、それを「世間論」から解読するときわめて興味深い面が明らかになると共に、また、それは「世間論」に大きな示唆を与えてくれると思われるのである。

1. 「人肉裁判」とは

まず、最小限の範囲で登場人物を確認しておこう。まずは、ヴェニスの商人であるアン

トニーオと、金持ちで金貸しのユダヤ人であるシャイロック。アントニーオはシャイロックから事実上の借金をするが、期限通りに返済できず、二人は法廷で対決することになる。そして、バサーニオとポーシャ。バサーニオはアントニーオの友人であり、自らの求婚旅行の費用をアントニーオを保証人としてシャイロックから用立ててもらふ。その求婚相手がポーシャだが、彼女は、後の法廷では男装して法学博士になりすまし、アントニーオを勝訴に持ち込むのである。

さて、ここで「人肉裁判」を、それに至る経緯を辿りながら、3つの場面に分けてテキストクリティークしておこう。

(1)アントニーオのバサーニオにからの相談

アントニーオは、友人のバサーニオに相談されて次のようにいう。

アントニーオ　なあ、バサーニオ、是非聞かせてくれ。もしもその話が、君自身同様、不名誉とは無縁ならば、心配はない。必要とあれば私の財布も、体も、最後の皆もすべて明けわたすよ。(18頁)⁵⁾

アントニーオとバサーニオは、その他のヴェニス商人たちと共に、友人たちである。しかし、みられるように、アントニーオとバサーニオとの、そして同様に他のヴェニス商人たちとの関係は、今日的な意味での友人関係とはかなり異なる。友人関係を越えた、いわば、「身内の関係」ないしは「兄弟的な関係」とでもいえる。彼らの関係を、友愛や慈悲を関係原理とする共同体的な関係といってもよかるう。

後に、バサーニオもアントニーオを次のように評している。

バサーニオ　僕にとって一番大切な友人だ。誰よりも親切な男、人格も円満で、人のためには疲れもみせず、誠心誠意尽くしてきた。古代ローマ人の精神が息づいている。その点ではイタリア中の誰にも負けない。(119-120頁)

このような深い友情、共同体的な関係を強調して、バサーニオはアントニーオを「古代ローマ人の精神」と讃えているのである。

だがここで、疑問が生ずる。というのは、アントニーオやバサーニオが日々行っている商人的活動とこの「古代ローマ人の精神」とは本質的に相反する原理に依っているからである。前者の商人的な活動の原理とは、いうまでもなく、非人格的な商品交換のそれであり、また、そこから利潤を獲得することを目的とした行為を是とするものである。それに対して、「古代ローマ人の精神」とは、ここで述べられているように、相手から相応の見返りを要求するようなことを否定する原理に他ならない。友愛や慈悲が軸をなす共同体的な原理なのである。

ということは、これら二つの原理の両立は、ヴェニスの商人たちにとっていかにして可能なのだろうか。経済学を学んだ者ならば容易に気づくことだが、マルクスが述べるように、商品交換は共同体と共同体の間から発生した⁶⁾。決して共同体の内部から生じたものではない。そして、商品の関係は、人格的な要素を必要としないのであって、相手が誰であろうと商品の交換や売買は成立するのである。友愛や慈悲といった人格そのものに依って成立する共同体的な関係は、商品の関係には不必要であるばかりでなく、無用である。商品の関係は、そうした共同体的な関係の存在しないところに、その外部に成立するといっよ。

そうだとすると、ヴェニスの商人たちは、内部に対しては共同体的な原理を、その外部には商品経済的な原理を行使していることになる。もっとも、この共同体の内部と外部とは、必ずしも空間的な距離の問題ではない。キリスト教徒であるアントニーオたちにとっては、ユダヤ教徒、すなわちシャイロックは外部の異邦人なのである。しかし、この点は、本稿の主題にも関係するので、後に再度立ち入ることにして、話を進めよう。

(2)アントーニオのシャイロックからの事実上の借金

アントーニオとバサーニオはこうした関係ゆえ、アントーニオはバサーニオの相談を快く引き受ける。しかし、アントーニオには手持ちの金がない。

アントーニオ 君も知っているだろう、私の全財産はいま海の上だ。手元には現金もなければ、すぐに金に替えられる商品もない。(20頁)

というわけである。全財産を投資したアントーニオの船は、まさに航海の途中で大海の上にある。そこでやむなく、普段は毛嫌いしているユダヤの金貸しシャイロックから借金をせざるを得なくなるのである。

シャイロック 3千ダカット、なるほど。

バサーニオ そうだ、期限は3か月。

シャイロック 3か月、なるほど。

バサーニオ いま言ったように、アントーニオが保証人だ。

シャイロック アントーニオが保証人、なるほど。(29頁)

借金を申し込むにはかなり高圧的な言い方だが、この遣り取りはさらに続く。

シャイロック アントーニオさん、あんたはこれまで幾度となく取引所で私をののしった、私の金や利子がどうのこうのと。...あんたは私のことを異端者だ、人殺しの犬だと呼んではこのユダヤ人の上着に唾をはきかけた。...ところがどうだ、今になって私の助けが必要になったらしい。...私の髭に唾をはきかけたあんたが、玄関先から野良犬でも蹴飛ばすみたいに私を足蹴にしたあんたが、金を用立ててほしい。どうお返事しましょうかね。...「犬には金がありますか？ 野良犬に3千ダカットの金を貸すなんて芸当ができますか？」...

アントーニオ これからも私はお前を犬と呼び唾をはきかけ、足蹴にしてやる。だから、これだけの金を貸すつもりなら、友人に貸すとは思うな。友情が、子を産むはずのない金を友だちに貸し、利子を取ったことがあるか？ むしろ敵に貸すと思え。そうすれば契約を破られても、大きな顔で違約金がとれるだろう。(36-37頁)

みられるように、アントーニオのシャイロックに対する接し方はあまりにも無礼である。しかし、これは当時のイギリス人がもっていた金貸しやユダヤ教に対する憎悪の感情を反映したものと考えられる。金貸しの多くはユダヤ人であり、高利で金を貸し、厳しく取り立てるこれらのユダヤ人は憎悪の対象だったといっていよい。

このように、シェイクスピアはシャイロックを赤鼻の典型的なユダヤ人、すなわち憎まれ役として設定したのであるが、演劇史を辿るとシャイロックのイメージは微妙に変化していったという。シャイロックは、実在感の大きな人物となり、悲劇性を帯びるに至ったというわけである⁷⁾。むろん、こうした点はきわめて興味深いものだが、ここでは先を急ぐことにしよう。

ここで、アントーニオはシャイロックを共同体の外部の人間と見なしている。自らをシャイロックの「敵」と規定しているのである。したがって、キリスト教の共同体では禁じられている利子を請求されることを当然視している⁸⁾。じつは、利子率がどのような値に決まるかではなく、なにゆえ利子を取ることが許されるのか、利子そのものがどうして存在するのか、あるいは利子の厳密な定義は何なのか、という問題は、経済学派によって見解が異なっておりかなりの難問に属するが、ここでは立ち入らないことにしよう。

ところが、シャイロックはアントーニオの意に反して、利子を取らないという。

シャイロック 好意だってことをお目につけようじゃないか。一緒に公証人のところへ行って、証文に判をつけてくれればいい。ま、これはほんのお遊びだが、証文に記載されたこれこれの日に、これこれの場所で、これこれの金額を返済できないとなった場合、違約金がわりに、あんたのその真っ白な体からきっかり1ポンド、私の好きな部分を切り取ると明記していただきたいんだ。(38頁)

シャイロックの「好意」や「ほんのお遊び」という表現には微妙な要素が含まれている。これまで徹底的に憎悪の対象とされてきた彼ゆえ、この言葉が、表面的な意味とはかなり異なっていることは想像に難くない。とはいえ、シャイロックは後に「人肉裁判」に至ることを綿密に計画してこのような言葉を発したとも考えにくい。シャイロックを演じる俳優の個性が発揮される場面なのかもしれない。

ともあれ、こうして契約は締結され、証文が交わされる。このときアントーニオは、自らの船は1か月後には入港することを確信しており、借金の返済には何ら不安を感じていないのである。

(3)いわゆる「人肉裁判」

だが、この確信は覆されることになる。返済期限である3か月が経過したが、アントーニオの船はその全てが消息不明となり、彼は証文で明示した契約を守ることができなくなるのである。

バサーニオ おい、いくら違約したからって、まさか人の肉を取りはしないだろう -
- 取って何の役に立つ？

シャイロック 魚を釣る餌になる。腹の足しにはならんが腹いせの足しになる。やつは俺の顔をつぶした、俺の稼ぎを50万ダカットは邪魔しやがった。...俺がユダヤ人だからだ。ユダヤ人には目がないか？ ユダヤ人には手がないか？ 五臓六腑、四肢五体、感覚、感情、喜怒哀楽がないのか？...ほかのことがあんたらと同じなら、この点でもあんたらの真似をしてやる。...復習だ！ 逆にキリスト教徒がユダヤ人をひどい目にあわせたら、キリスト教徒のお手本どおり、ユダヤ人の忍従はどうなる？ やっぱ復習だ！このなったら、あんた方に教えられた悪行を実行するまでだ。(95-96頁)

ユダヤ人であるシャイロックのキリスト教徒に対するむき出しの憎悪が表されているといえる。きわめて直接的であり、きわめて感情的である。

しかし、こうした憎悪の感情をむき出しにした敵意は、法廷においてはそれと対極的な形で表れることになる。ある意味ではきわめて冷静沈着な、理路整然としたシャイロックの言葉が法廷で発せられることになるのである。「人肉裁判」の始まりである。

アントーニオ なあ、もう一度話を聞いてくれ、シャイロック。

シャイロック 証文どおりだ、...証文どおりにしてもらおう。

アントーニオ 頼む、話を聞いてくれ。

シャイロック 証文どおりだ。...証文どおりだ、だからもう何も言うな。

(122-123頁)

みられるように、アントーニオは必死になって「頼む」。しかし、シャイロックは「証文どおり」という言葉を繰り返すだけで、全くこれに応じようとしない。しかし、ここには、たんなる対立ではなく、次元の異なる二つの原理の対立が存在しているといえよう。

アントーニオが「頼む」というのは、いわば先にみた共同体の内部の原理である。友情・友愛・慈悲、等々といった一連の原理の基づいているといえてよい。それに対して、シャイロックの「証文どおり」という主張は、いわば共同体の外部の原理である。契約・証

文・法的正義、等々に連なる原理に基づいている。またこれを商品経済的な原理と言い換えてもよからう。この両者の対立は、異なる二つの原理のそれなのである。

そうだとすると、商品経済の原理からするとアントーニオには勝ち目はない。というのも、この舞台は当時の国際貿易都市であるヴェニス、すなわち商品経済の中心地に他ならないからである。それゆえ、アントーニオはこの点を十分に承知している。

アントーニオ たとえ公爵でも法を曲げることはできない。ヴェニスでは外国人でも我々と同じ権利を与えられている。それが拒否されれば、この国の正義も怪しいものだと非難されるだろう。この都市の貿易や利潤は、諸外国との公平な取引で成り立っているのだから。(124頁)

繰り返しになるが、国際貿易都市ヴェニスの法廷においては、友愛や慈悲といったものを基軸として成立する共同体の原理は全く意味をなさない。唯一の正義の基準は、共同体の外部ないしは商品経済の原理、すなわち、契約や証文、法律であるといってよい。

そして、こうした舞台装置ができあがり、いよいよ『ヴェニスの商人』のクライマックスに至る。周知のように、法学博士に変装したポーシャによる大どんでん返しが始まるのである。

ポーシャ あなた(シャイロック)が起こした訴訟は奇妙なものだが筋は通っている。従ってヴェニスの法律はあなたのやり方をとがめることはできない。

.....
ポーシャ 証文は認めるのか？
アントーニオ はい、認めます。
ポーシャ では、ユダヤ人が慈悲を施すしかない。

.....
ポーシャ 慈悲は強いられて施すものではない、.....。地上の権力が神の力に似通うのは慈悲が正義を和らげるときだ。だからユダヤ人、お前は正義を請い求めてはいるが、こう考えてみる、正義ひとすじでは人間誰ひとり救済にはあずかれない。
シャイロック 私が要求するのは法律だ、証文どおりの借金の担保だ。(149-151頁)

ポーシャは、シャイロックが受け入れないことを承知で、慈悲の考え方を説く。ここには、二つの意図が見え隠れしている。

その一つは、ポーシャはあくまでもシャイロックに対して述べているのだが、そればかりではないということである。ポーシャは、いわばシャイロックを経由して、じつは観客や読者に訴えているといってよからう。これによって、シャイロックが「慈悲」とは対極的な人間であることを浮き彫りにしているわけである。これから起こるどんでん返しの準備が着々と進められているといえる。

そして、もう一つの意図は、こうした遣り取りを通して、ポーシャはシャイロックにいわば墓穴を掘らせているということである。シャイロックに「法律」や「証文どおり」という言葉を発せさせることによって、彼のよって立つ基盤をそれだけに限定させているわけである。

こうした全ての準備は整えられる。ポーシャは、アントーニオの傷の手当てのために医者を呼んでおくように諭したさい、シャイロックは次のようにいう。

シャイロック 証文にそう書いてありますか？
.....
シャイロック 見当たりませんな、証文のどこにもない。(154頁)

そして、まさに機は熟した。「人肉裁判」の頂点である。

ポーシャ その商人の肉1ポンドはお前のものである。当法廷がそれを認め、国法がそれを与える。

シャイロック 実に公正な裁判官だ！

ポーシャ 待て、しばらく、まだあとがある - -。この証文はお前に一滴の血も与えてはいない。ここに銘記されているのは「肉1ポンド」。従って、証文どおり、肉1ポンドを取れ。だが切り取る時、もしキリスト教徒の血をたとえ一滴でも流せば、お前の土地も財産もヴェニス法律にしたがいヴェニスの国庫に没収される。

シャイロック それが法律ですか？

ポーシャ 自分で条文を読んでみる。あくまで正義をと迫ったのはお前だ、だから前が望む以上の正義をかなえてやるのだ。

ポーシャ お前に対する法律の拘束力は他にもある。...生命を狙われたる市民は、相手の財産の半分を取得し、他の半分は国庫に収めるものとする。なお、罪人の生命は公爵の裁量にのみ委ねられ...る。(157-161頁)

シャイロックは原告から一転して刑事被告人になってしまった。シャイロックの完全なる「敗北」、アントーニオの、否、ポーシャの見事な「勝利」である。この後、アントーニオと公爵のキリスト教的な慈悲の精神によって、シャイロックはかなり免罪されるという美談がついて、この裁判は閉廷するのである。アントーニオとバサーニオの友情、それにポーシャの機知が謳いあげられ、また、最後にはキリスト教の慈悲の精神までも宣揚されている。

全く多くを語る必要がないように見える。しかし、我々の問題はここから始まるというてよい。

2. 『ヴェニスの商人』の資本論と『ヴェニスの商人』の世間論

(1) 『ヴェニスの商人』の資本論

「人肉裁判」を巡っては、既述のようにシャイロック像に種々の解釈がなされているようだが、ともあれ、深い友情で結ばれたアントーニオとバサーニオ、そして機知に富んだポーシャの見事な勝利という理解が一般的であろう。そして、そうした解釈や理解の背後には、友愛や慈悲といった共同体的な原理の勝利という構図が見え隠れしている。また、こうした通説的な理解の他にも、法学の視角からこれらを見直すという試みも古くからなされていたようである⁹⁾。

しかし、こうしたいわば通説に、すでに紹介した岩井克人氏は『ヴェニスの商人の資本論』においてかなりユニークな異論を唱えている。

「だが、このことは一体シャイロックの敵であったアントーニオの全面的な勝利を意味しているのだろうか？ 答えは - - 否である。もちろんアントーニオは裁判には勝った。しかし、この裁判の全経過をつうじて、アントーニオが体現しているはずの兄弟盟約的な共同体原理は一度として力を発揮したことはなかった。否、アントーニオが裁判に勝ったのは、けっしてかれの懇願していた「話し合い」によるのではなく、逆に、シャイロックの発する「証文どおり」という言葉をわがものにしたポーシャがその論理を極限まで追求することによってなのであった。アントーニオは、等価交換の原則という共同体の外部の論理、すなわちかれがもっとも軽蔑していたユダヤ人の論理をみずからの味方にするによって窮地から脱出したのである。」(岩井[1984]32頁)

確かにシャイロックは敗北した。しかしその原因は、あくまでも証文の書類上の不備にあるであって、そのロジックにあるのではない。反対に、ポーシャは、契約や法の論理を全面的に認めることを前提として、シャイロック追いつめたに過ぎない。

ここでの「話し合い」という言葉をこれまでみてきた共同体の論理ないし友愛や慈悲の原理とし、また「証文どおり」という言葉を共同体の外部の論理ないし法や正義の論理として考えてもよからう。そうだとすると、アントーニオ＝ポーシャの勝利は、彼らの体現していた共同体の論理の敗北の上にあるということになる。いかなる意味でも、アントーニオとバサーニオの友情や友愛、それにポーシャの機転や機知の勝利ではない。そして、シャイロックの敗北はこれと対偶をなすことになるというわけである。

言い換えれば、「人肉裁判」において、アントーニオ＝ポーシャは論理として敗北することによって勝利したのであり、それに対してシャイロックは論理として勝利したがゆえに敗北したといえよう。そして、さらに一步踏み出して言い換えれば以下のようなことになる。すなわち、「人肉裁判」において、アントーニオ＝ポーシャの勝利は論理としての敗北であり、それに対してシャイロックの敗北は論理としての勝利に他ならない。

以上は論理の問題だが、これを歴史の中に位置づけるとさらに興味深いことになる。岩井氏は続けて次のように述べる。

「アントーニオの勝利によって、逆に、かれが代表していたキリスト教社会は、兄弟盟約によって支えられていた精神的基盤を失い、ユダヤ人社会と同様にその共同体としての自己完結性を解体しはじめることになってしまう。」(岩井[1984]32頁)

ここで、「共同体としての自己完結性を解体しはじめる」とは、これまでと異なって、これ以降は、共同体の論理は通用しなくなるということの意味している。確かに、「人肉裁判」でアントーニオ＝ポーシャは結果的には勝利した。しかし、仮にもう一度このようなことの裁判がなされたら、アントーニオ＝ポーシャの敗北は必至である。この裁判は、これまでの共同体の論理を退け、契約や法という共同体の外部の論理を採用することによって、時代はもはや共同体の論理が支配するものではないことを、はからずも宣言するものとなったのである。

これらを補足するために近代に至る経済史を紐解いてみよう。類としての人間社会の構成原理は大まかにいって、共同体原理と市場経済原理とに分けられるが、いうまでもなく、市場経済は共同体の解体の後に成立する。西欧では、それまで強固な体制であった封建制は、地理上の発見を一つの契機として衰退していく。その外部から発生した商品経済は、徐々に共同体を浸食し始めたわけである。こうして一部ではあれ、人類史は封建制から初期の資本主義である重商主義段階へと展開していった。資本主義はその後、主要な産業構造を基礎として特有な経済政策を展開するのであり、それらの変化に応じて、自由主義段階・帝国主義段階、そして現代資本主義へと時代区分されていく。しかし、これらを封建制と区別して一括するのは、その社会原理が共同体原理にたいして商品経済原理として概括できるからである。

そして、その共同体原理から商品経済原理への変質の時代、その渦中の時期が『ヴェニス商人』の書かれた16世紀前後だったのである。すなわち、この時代は、一方で古い共同体的な原理が色濃く残りつつも、他方ですでに商品経済的原理が浸透しつつあったのである。いうまでもなく、前者の原理を体現しているのがアントーニオやヴェニス商人たちであって、後者のそれがシャイロックに他ならない。法廷における両者の争いは、これを歴史的にみれば、中世・封建制の共同体と近代の商品経済の戦いであったともいえよう。事の善し悪しはともあれ、その争いにあっては、近代の商品経済の勝利に終わったのは歴史事実の示すところである。

岩井氏の提起を我々なりに敷衍していえば、おおむね以上のようなようだろう。「人肉裁判」を経済学の理論と歴史を踏まえ解釈したこのような議論はきわめて独創的なものではないだろう。

(2) 『ヴェニスの商人』の世間論

さて、これまで繰り返し、シャイロックは負けたがゆえに論理で勝利し、アントーニオは勝利したがゆえに論理では敗北していたことを確認した。そして、時代は中世から近代に至って、その意味でシャイロック主張する原理の勝利を実証したとあってよい。現に、我々は、契約やそれを認めた証文を当然のこととして信じている。たとえば、書いた本人がそれを否定しようとも、紙に書かれた契約書なりに真実があると思ってしまう。よく考えれば奇妙な話だが、今ここにいる本人の発する言葉よりも、紙切れに書かれた証文を信じてしまうのである。

しかし、そうであるにもかかわらず、悪徳金貸しであるシャイロックに対するアントーニオたちの勝利に喝采する。そしてこのとき、友人のために借金の保証人となったアントーニオの友情や慈悲の素晴らしさを心から讃えている。また、巷の通説でもこの「人肉裁判」をアントーニオの友情とポーシャの機知の物語として描いている¹⁰⁾。いわば、義理と人情にあふれた「大岡裁き」としてこれを賞賛しているのである。

だが、これは大いなる「誤解」に他ならない。すでに明らかにしてきたように、アントーニオの友情や慈悲の論理は徹底的に敗北したのであって、その素晴らしさを讃えたり、その勝利に拍手を送るなどということは、全くの「誤解」としか言いようがない。

冒頭に述べた、『ヴェニスの商人の資本論』を読了したときの違和感とはこうしたものであった。なぜ、このような「誤解」が生じるのか、と。とりあえず、その答えらしきものを先にいっておけば、観客や読者は、こうした「誤解を好んでしている」、あるいはこうした「誤解をするような中で暮らしている」ということであろうか。

そして、この点に冒頭で述べた「世間論」との接点が見出されるのである。「世間論」の提唱者である阿部謹也氏は、以下のように述べている。

「明治時代に我が国は国を挙げて欧化政策に取りかかるしかなかったのである。しかし、欧化といってもそれは法律や行政機構、産業、教育制度などに限定され、人と人の関係のあり方にまではとうてい及ぶものではなかった。……人間関係については従来の形を残すことになった。……従来の人と人のあり方とは一言でいえば「世間」ことであり、「世間」が生き残ったということなのである。」(阿部[1997]13-14頁)

日本社会は、いわゆる「社会」ではなく「世間」の論理で成立しており、日本人はその中で生きてきたという。そして、明治以降に欧化政策、すなわち近代化政策を導入したが、そうした点は何ら変わっていない、人間関係に関しては「世間」が生き残ったというわけである。阿部氏はこの「社会」と「世間」にかんして以下のように特徴づけている。

「「社会」はいわば近代的な用語の世界であり、貨幣経済を軸とする表向きの構造をもっている。他方で「世間」は主として対人関係の中にあり、そこでは貨幣経済ではなく、贈与・互酬の原理が主たる構造をなしている。」(阿部[1999a]10頁)

ここでさらにイメージを膨らませるために、いくつかのキーワードをあげてみよう。いわゆる「社会」の論理に繋がるキーワードは、たとえば、近代、資本主義、商品関係、個人、競争、法律、契約……等々であり、「世間」のそれは、非近代、非資本主義、人格関係、共同体、協調、縁故、慈悲、友愛……等々ということになる。

いうまでもなく、アントーニオたちの掲げた友情や慈悲といった原理はここでの「世間」のそれに相当し、それに対してシャイロックの主張する法や契約の絶対性の原理はここでの「社会」のそれに相当する。

このような理解が許されるならば、先の問題、つまり、『ヴェニスの商人』を巡ってなにゆえ「誤解」が生じたのかも明らかであろう。阿部氏の述べるように、「世間」がこのような論理で構成されており、我々が日々その中で生きているすれば、この物語を巡っての解釈や評価は、そのようなものを色濃く反映したものとならざるを得ない。日本におい

て『ヴェニスの商人』が斯くも受け入れられるのにはこのような根拠があったいえよう。そして、『ヴェニスの商人』は遙かなる時空を超て、このような問題を我々に提起しているのである。

3. 結びにかえて

これまで、『ヴェニスの商人』の「人肉裁判」に焦点をあて、岩井氏の鋭い問題提起を媒介に、これを我々なりに解釈してきた。そこで明になったのは、巷で流布している解釈とはやや異なり、アントーニオやポーシャたちの勝利は論理としての敗北であり、それに対してシャイロックの敗北は論理としての勝利に他ならない、というものであった。また、これはたんにそうした理解や解釈が成立するというものではなく、歴史的には中世から近代資本主義へと時代が大転換するという事態に沿うものでもあった。むろん、シェイクスピアがそのようなことを想定していたかどうかを知る由もないが、『ヴェニスの商人』はそうした歴史の転換点に書かれた戯曲であることは確かなことであろう。

しかし、このような解釈が成立するにもかかわらず、この物語はアントーニオやポーシャの美しい友愛や慈悲の勝利として一般的には理解されていることも事実である。悪徳の金貸しであるシャイロックは、最後には友愛の力によって敗北したのだと、理解ないし「誤解」されているわけだ。

そこで、なにゆえこのようないわば「誤解」が生じたのかが問われることになった。そこで、この問題を阿部氏の提起した「世間論」を手がかりとして考察したわけである。日本においては、明治以来すさまじい勢いで近代化がなされたが、それにもかかわらず日本社会には「世間」の構造が根底に横たわっているという氏の指摘が示唆を与えてくれた。そのように考えると、日本において『ヴェニスの商人』が繰り返し上演され、人気を博する理由も明らかになるのである。

さて、このように総括をしてみると、西欧において我々のような解釈は可能なのか、そして、また日本の「世間」の内実やその評価はどのようなものなのか¹⁾、こうした課題が浮上してくることになる。後者に関しては、すでに論じたことがあるが¹²⁾、さらに立ち入った論考が必要であろう。こうした点は、別稿に委ねるしかないが、ともあれ、我々の「『ヴェニスの商人』の世間論」の意図が読者と共有できれば本稿の課題はみたされたといえる。

1) 筆者は一介の経済学徒に過ぎない。おそらく膨大に存在するであろうシェイクスピア研究史には全くの不案内であることを、お断りしておきたい。

2) 「世間論」といっても、馴染みが薄いかもしい。この点には後に立ち入るが、「世間」という概念の提唱者である阿部謹也氏の諸著作を参照されたい。

3) 川上音二郎(1864-1911)俳優。東京で書生芝居の一座として活躍し、また「オッペケペー節」が評判をよんだという。1893年にパリに赴いたのを始めとして、その後2回にわたって欧米を巡業し、そのさいに『ヴェニスの商人』を上演したらしい。(『スーパーニッポニカ』小学館、2003)

4) 本稿では主に「人肉裁判」を扱うが、岩井[1984]では、そればかりでなく、他のストーリーについても言及されている。

5) 『ヴェニスの商人』からの引用にさいしては、松岡和子訳[2002]の頁数を示す。

6) マルクス『資本論』、第1部・第1編・第2章「交換過程」を参照されたい。

7) シャイロックをどのように解釈し演じるかによって、『ヴェニスの商人』そのものが規定されるようでもある。シャイロックは、当初「道化役」として登場したが、その後「悪役」、そして「悲劇の主人公」としても演じられたということである。渡辺[1985]を参照されたい。

8) 『旧約聖書』「申命記」には以下のような記述がある。「同胞には利子を付けて貸してはならない。銀の利子も、食物の利子も、その他利子が付くいかなるものの利子も付けてはならない。外国人には利子を付けて貸してもよいが、同胞には利子を付けて貸してはならない。」(「申命

記」第23章、第20-21節)。ここでは、共同体の内部と外部とでは小論理が異なることが明確に示されている。

9) たとえば、小室[2001]を参照されたい。

10) たとえば、手元にある百科事典では以下のように述べられている。「...約束の日になっても金をかえせないアントニオは胸の肉を切り取られそうになるが、裁判官にばけたバッサーニオの恋人ポーシャの機転ですくわれる。バッサーニオとポーシャの機知(とっさの知恵)と友情をえがいている。」(『エンカルタ総合大百科』マイクロソフト、2003)

11) 日本における「世間」の構造に関しては、阿部氏の一連の著作が明らかにしているが、その中で氏が「世間」をいわば両義的に評価している点は示唆に富む。阿部氏は、一方で、世間における「個人としての生きにくさ」(阿部[1999b]23頁)を強調するとともに、他方、以下のようにも述べている。すなわち、「日本においては西欧的自我を確立することはできないし、その必要もない。条件が全く異なるからである。」(阿部[1999a]6頁)、また、「「世間」のなかに個が縛られている状況を脱却しなければいけないと私は考えていますが、しかしそれと同時に「世間」が持っていたかつての公共性敵性格を失うことなく保持することができるかどうかとも大問題です。」(阿部[1999b]185頁)、と。これら公共性の問題等は「世間」を考えるにあたり、重要な視点を提供しているといえよう。

12) 田中[2002]を参照されたい。

参考文献

- W. Shakespeare, *The Merchant of Venice*, ed. by John Russell Brown[1955], Methuen and Harvard Univ. Press.
- シェイクスピア、小田島雄志訳[1985]『シェイクスピア全集』白水社
- シェイクスピア、松岡和子訳[2002]『ヴェニスの商人』ちくま文庫
- アンヴォ・カンブス、川口喬一訳[1999]『唯物論シェイクスピア』法政大学出版会
- 青山 誠子 [2000]「愛のロマンスとアイロニー」(今西雅章・尾崎寄春・斎藤衛編『シェイクスピアを学ぶ人のために』所収、世界思想社)
- 阿部 謹也 [1995]『「世間」とは何か』講談社
- - [1997]『「教養」とは何か』講談社
- - [1999a]『「世間」論序説』朝日新聞社
- - [1999b]『日本社会で生きると言うこと』朝日新聞社
- - [2001]『学問と「世間」』岩波書店
- - [2005]『「世間」への旅』筑摩書房
- 岩井 克人 [1984]『ヴェニスの商人の資本論』筑摩書房
- 上野 美子 [1997]「ヴェニスの商人」(『シェイクスピア作品鑑賞事典』所収、南雲堂)
- 尾崎 寄春 [2000]「法廷の場と変装のアイロニー」(今西雅章・尾崎寄春・斎藤衛編『シェイクスピアを学ぶ人のために』所収、世界思想社)
- 小沢 博 [2000]「異人を印す - シャイロック考 - 」(今西雅章・尾崎寄春・斎藤衛編『シェイクスピアを学ぶ人のために』所収、世界思想社)
- 小室金之助 [2001]『法律家のみたシェイクスピア』三修社
- 佐藤 直樹 [2001]『「世間」の現象学』青弓社
- - [2004]『世間の目』光文社
- 田中 史郎 [2002]「今、なぜ世間なのか」(阿部謹也編著『世間学への招待』所収、青弓社)
- 山内 良樹 [2000]『「ヴェニスの商人」と素材の問題」(今西雅章・尾崎寄春・斎藤衛編『シェイクスピアを学ぶ人のために』所収、世界思想社)
- 渡辺 喜之 [1985]「ヴェニスの商人」(『シェイクスピア全集』所収、白水社)